

食物アレルギー(アレルギー)検査 【特定原材料スクリーニング検査・確認検査】のご案内

<『アレルギー物質』は、食品回収の主要原因です>

アレルギー物質の発生数、重篤度から勘案して、食品に表示が義務つけられている『特定原材料』は、**卵・乳・小麦・そば・落花生・えび・かに・くるみ**とされています。

食品関連の回収事例における、約33%が、食物アレルギー関連の表示違反となります。
(2020年1月～12月の回収情報より)

<弊社のアレルギー検査>

スクリーニング検査(ELISA法)

- ・ 2キット使用 (通知準拠)
- ・ 1キット使用 (食品製造ラインのコンタミネーション評価等)

ELISA法による特定原材料8項目の検査においては、自動分注装置を導入しており
多検体のご依頼に対しても迅速に対応できる体制を整えております。

十分な製造工程の洗浄を行っていても、本来製品に使用していない特定原材料が製品に混入することがあります。

製品に表示されていない特定原材料が検出されると、製品の回収につながる可能性もありますので、今一度検査をお勧めいたします。

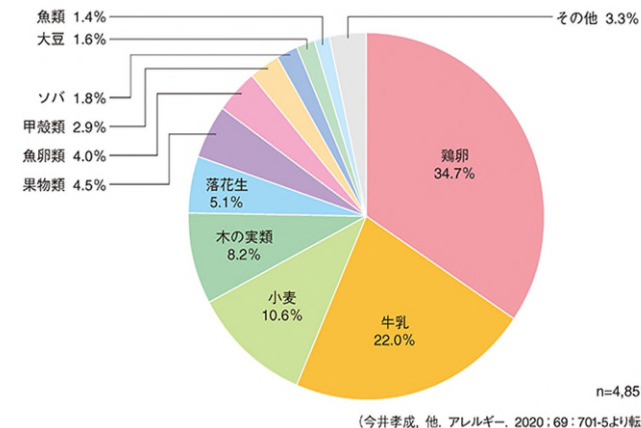
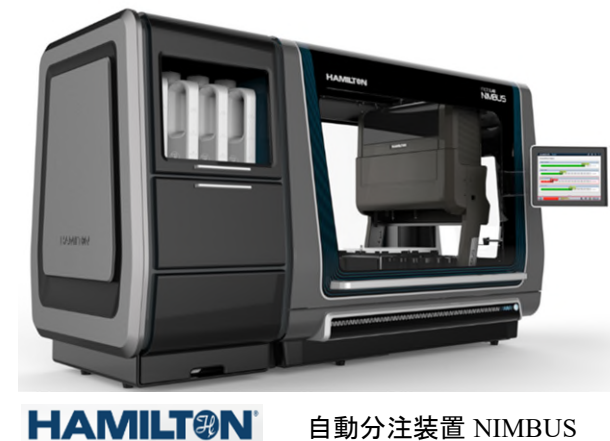


図5-2 原因食物の割合¹⁷⁾ 食物アレルギー診察ガイドライン2021 ダイジェスト版より引用抜粋



<『アレルギー物質』は、食品回収の主要原因です>

アレルギー物質の発生数、重篤度から勘案して、食品に表示が義務づけられている『特定原材料』は、**卵・乳・小麦・そば・落花生・えび・かに・くるみ**とされています。

スクリーニング検査の結果、陽性となった試験品について、ウエスタンブロット(WB)法、ポリメラーゼチェーンリアクション(PCR)法による**確認試験**を行ないます。

<弊社のアレルギー 確認検査(PCR法・WB法)>

確認検査

WB法 : 卵・乳

PCR法 : 小麦・そば・落花生・えび・かに・くるみ

※ 平成27年3月30日消食表第139号消費者庁次長通知「食品表示基準について(別添 アレルギーを含む食品の検査方法)」による検査

市販されている卵と乳の確認検査キットには、**バリデーション(妥当性確認)**に参加した機関として弊社の社名が記載されています

えび・かきの確認検査につきましては、**弊社のグループ企業により、PCR法による検査法が開発され、通知法として認められています**
[食物アレルギー原因食物の分析法開発](#) [はこちらから\(ハウス食品グループ本社HP\)](#)

依頼・検査環境に関する、あらゆるご要望にお応えいたします

資料にない内容など、ご不明な点は
メールにてお問合せください

お問い合わせはこちらを
クリック



分析テクノ
HPはこちら